法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-12

大東亜共栄圏とは何か

Zhou, Qian / 周, 乾

(出版者 / Publisher)
法政大学大学院　国際日本学インスティテュート専攻委員会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
Journal of International Japanese-studies / 国際日本学論叢
(巻 / Volume)
20
(開始ページ / Start Page)
97
(終了ページ / End Page)
110
(発行年 / Year)
2023-03-31
(URL)
https://doi.org/10.15002/00026734

〈研究ノート〉

大東亜共栄圏とは何か

周　乾

はじめに

第二次世界大戦の時期に、軍国主義日本に用いられたイデオロギーは「大東亜共栄圏」の思想である。本稿において、大東亜共栄圏の歴史に辿り、その歴史的な経緯を明らかにしたうえで、大東亜共栄圏というイデオロギーの特徴及びその中に潜んでいる精神的な内核は何であるかを論じようと試みている。

1 「大東亜共栄圏」とは何か

「大東亜共栄圏」という言葉の最初の登場は第二次近衛内閣（1940 年～41 年 7 月）の外相に就任した松岡洋介に使用されたことである。松岡は、1940 年（昭和 15 年〉8 月 1 日に、日本の外交方針は「皇道の大精神」にのっとり、まず「日満支をその一環とする大東亜共栄圏の確立を図る』ことにあり、その範囲は「仏印（現在のインドネシア）その他を包含（旧ドイツ委任統治諸島、タイ、英領マレーシアやボルネオ、ビルマ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドなど）して確立されるべき、自給自足の「東亜安定圏」のことだと、その見解を記者団に示した。これは同年 7 月 26 閣議決定され、8 月 1 日に公表された「基本国策要綱」で、

「八紘一宇とする肇国の大精神」とか、「現下の外交は大東亜の新秩序建設を根幹」とするとか言われたことを開設したものである。「大東亜共栄圏」という呼称が、そのときにはじめて公式的に用いられた[1]。

表面上、「大東亜共栄圏」という言葉が非常に協和的に見えるが、実はその後、その大東亜共栄圏の建設という言葉が、太平洋戦争を美化・正当化するイデオロギーの中心的な観念の一つとして盛んに宣伝され、使用されるようになった。大東亜共栄圏の思想とは、当時の大東亜戦争（太平洋戦争）は、アジアイの諸民族を欧米の帝国主義列強の植民・抑圧・支配から解放し、共存共栄の大東亜共栄圏の樹立を目指す正義の戦争だと説いた「聖戦イデオロギー」のことである。

この思想は太平洋戦争期のイデオロギーとして認識されているが、実はその歴史的な発端を幕末・明治維新に遡ることができ、その後、大正・昭和で多様な対外膨張主義として現れ、昭和ファシズム期において「大東亜共栄圏」という最終形態となって現れてきた。

明治維新期の日本にとって直面しなければならない民族的な課題は、強大な軍事力と経済力を背景にアジアを植民地化しようとする欧米列強の圧力に抵抗しながら、いかにして日本の国内的な統一と対外的な独立を確保・促進することであった。そのときの日本で共通的に認識されたのは、平等な国家相互間の関係を規律する万国公法が国際社会にあっても、それは名目にすぎず、現実の世界では弱肉強食の力関係が支配しているということであった。したがって、この意識が文明の強国である対欧米政策と、半開・野蛮だと思われた朝鮮・中国などの対アジア政策にかなり大きな影響を及ぼした。その支配的な考え方は、日本の独立と発展の方策を対外的な支配権を拡大するという対外膨張主義にあった。しかし、問題なのは、

[1]『国史大辞典』第八巻　p802　国史大辞典編纂委員会　吉川弘文館　平成十年

ほかのアジア諸国に対して支配権を拡大することができ、力の原理の基づく対外膨張政策の強行が可能だとしても、文明の強国である欧米列強に対する力の政策は、事実上非常に困難である。こうした視点から提唱された一つの方策は、日清両国の提携などアジア連携の強化によって欧米に当たるべきだとすることである。この方策は、日本の独立はアジア諸国・諸民族と密接不可分な関係で考えようとするアジア主義的な発想に基づく対欧米政策である。また、その考えは、大東亜共栄圏の原型の一つ、すなわち「東亜共栄」という考えの最初的な形態として考えることができる。

実は、「大東亜共栄圏」の思想の歴史的発展経路を遡ると、幕末の対外政策論まで遡ることができる。幕末の志士佐久間象山は、清・英のアヘン戦争（1840 ～ 42 年）の時期に、清国がもし敗れたら次の攻撃目標は日本であろうと憂慮を表した。清国敗戦後、佐藤信淵は日清両国が提携し西洋列強に対抗すべきだと主張し、続いて勝海舟も 1863 年（文久三年）、まず朝鮮と同盟し、さらにこれを支那まで拡大すべきだという構想を抱いた[2]。

他方、吉田松陰は、1855 年（安政二年）に兄あての手紙の中で、欧米列強に対してあくまで「信義」を厚くし、その間に「国力」を養成し、逆に朝鮮・満州・支那を切り取るべきだと、道義の原則に基づく対欧米政策と力の原理に立脚する対アジア政策とを提示していた[3]。

対外膨張主義に賛同する対外政策論を提唱した人の中で、自由民権論者もいた。彼らは国内体制の民主化を抜きにして国家の発展は不可能だという立場から、民権論（デモクラシー）と国権論（国家の対外的な独立と発展）との密接不可分の関係を力説し、またそれの実現するために、日本の対外的な支配権の拡大をめさず対外膨張主義に賛同する姿勢を強めていた。その中で、非常に代表的なのは自由民権左派の植木枝盛である。

---

[2]『大東亜共栄圏の思想』p17　栄沢幸二　講談社現代新書　1995
[3] 同前

植木は国内の有司専制と戦っている民権派は、同じ専制のもとに苦しむアジアの民衆の解放を支援すべきであるという意味でのアジア連帯論を表明していた。植木が、1875年（明治八年）には、日本も朝鮮もアジアの同胞であり、アジアの各国がお互いに助け合って欧米列強の「侵犯」を防ぐべきだと主張し、征韓論に反対した。しかし、この植木でさえ、1887年（明治十年）には、非軍事的な手段による朝鮮の植民地化に賛同する姿勢を示した[4]。

また、大正デモクラシー運動の指導者として活躍していた自由民権論者の尾崎行雄は、自由民権期に次のような対外政策論を唱えていた。要するに、欧米列強は、その国内や列強お互いの関係においては、デモクラシーや国際法などの文明の原理を適用しようとしているが、非西欧世界に対して弱肉強食の力の論理を適用している。その非常に現実的で、なおかつ矛盾した態度が、朝鮮や中国の植民地化の危機だけでなく、日本の危機を引き起こしている。だから、日本の対外政策は、「文明国」としての欧米列強に対する対外政策と、「半開国」たる朝鮮・中国に対する政策とは、明確に区別して立案すべきである。「強に対する道」と「弱を遇する法」が根本的に異なるものであって、強大国に対しては、「策略」を用いることが不可能であるから。ただ「信義を重んじて正理公道を履行」すべきである。だが、「万国公法」が適用されない朝鮮や中国などの「弱小野蛮国」に対しては、力の政策を推進すべきである[5]。ここで注意すべきなのは、尾崎の主張は実は欧米の対外政策を手本にして提唱されたものであったという事実である。当時の欧米列強が、「文明国」だとみなされないいわゆる「野蛮国」に対して、無制限の利益追求を目的とする植民地化を推進し、抑圧と支配を行った。そのときの日本は、植民される危機に直面し、積極

[4]『革命思想の先駆者』 p115　家永三郎　岩波新書　1988
[5]『大正デモクラシー期の政治思想』 p154　栄沢幸二　研文出版　1981

的に西洋の文明を取り入れ、すなわち近代化したのだが、同じアジアに属するほかの国に対して、欧米列強と同様の政策を用いた。結局、日本の統一と独立、発展の途を帝国主義に求めるべきかどうかという問題が出現し、対外膨張主義が帝国主義に展開していった。

日露戦争後第一次世界大戦までの浮田和民、高田早苗、尾崎行雄らは、日本の発展のために、立憲主義と帝国主義の採用が両者とも不可欠であると主張した。彼らの具体策は、こうである。内政面では、立憲政治の完成と欧米並みの資本主義・工業化が必要であり、また対外的には、従来の藩閥官僚政府のように軍事的な侵略を前提とする武断的な政策から、貿易や移民を中心とする平和的・経済的な対外膨張政策、要するに実業上の帝国主義へと転換させるべきである[6]。

藩閥官僚勢力やその代弁者としての国家主義者たちは、国内の民主化という点では大正デモクラットと相いれなかったが、帝国主義的な発展策の面では、両者が非常に類似している。ただ、国家主義者らは従来の武断的な対外膨張主義から平和的・経済的な対外膨張主義派の重点の移行ではなく、同時並行的な促進の立場を取ったという相違点がある。

当時の日本では、大帝国を目指すべき帝国主義的な発展策に賛同する社会的な風潮は、その後全国的な広がりとなった。そして、帝国主義を支持する思想と中国・朝鮮などのアジア諸民族を軽蔑する風潮が、国民の心の中に深く浸透していった[7]。

また、「大東亜共栄圏の思想」の原型の一つとしての「アジア主義」も見逃してはならない要素である。アジア主義は、強大な欧米列強の圧力に対抗しながら、日本の対外的な独立と発展を確保するためには、朝鮮・中国などのアジアの諸民族の独立・発展の問題と不可分な関係で考えざるを

[6]『大東共栄圏の思想』 p20
[7] 前掲書 p21

得ないという見地から提唱された多様な主張である。主張自体が多様であるにも関わらず、それらがすべて対外政策の一形態としての性格を持っていたといえる。だが、問題なのは、アジア主義の具体的な現れとしての対アジア政策は、欧米列強観や対欧米政策によって規定されるものだということである。この意味で、アジア主義的な対アジア政策は、対欧米政策の構成要素の一つとしての一面を持っており、欧米列強の存在はその前提条件として考えてもよい。

アジア主義の根底のあった支配的な価値意識は、日本の対外的な独立と発展を第一に考えるナショナリズム優位の考え方と、欧米列強がアジアの支配・植民地化を企てる以上、朝鮮・中国がその支配下に入ると日本が危ないとの危機意識であった。また、そのほかに、アジアの文明国・先進国としての優越感と指導者意識、欧米の白色人種に対する対抗意識と同文同種のアジアの諸民族に対する同胞意識などを挙げられる。そのような意識が、国益中心の対外膨張主義・帝国主義の風潮を生むことになった一方で、他方では、アジアの指導者・アジアの盟主としての使命感に色付けられたアジア主義的諸主張や対アジア政策を生むことにもなったのである。

だが、肝心なのは、アジアの盟主としての使命感によって美化されたアジア主義の諸主張は、もともと日本の対外的独立と発展を目的とする対欧米政策上の一方策として考え出されたものにすぎなかった。したがって、その思想とその現実的な発揮においては、アジア諸民族の独立・発展を至上目的としてものではないということも注意すべきである。アジア主義の諸主張の中でみられるアジア民族解放の理想は、日本の露骨な対外膨張主義・帝国主義を抑制する一面があるとしても、本質的には対外膨張主義と帝国主義を美化・正当化するイデオロギーにすぎなかった。言い換えれば、大東亜共栄圏という思想自体は、表面上、東亜の共栄共存を謳うのだが、実はその内核が非常に侵略的で差別的なものだといえる。だから、その思

想が誕生した時点でもうすでに自己矛盾的であり、自己破産的である。では、「大東亜共栄圏」の思想の具体的な内容は何であるか、太平洋戦争期の指導者の一人、「大東亜共栄圏」という言葉の最初の使用者松岡洋右の発言から見よう。

2　松岡洋右と大東亜共栄圏

「大東亜共栄圏」の思想の根柢には、帝国主義の「力の論理」というものがあるが、それ以外に、実は欧米列強、特に英米に対抗しようとする考えも含まれている。しかし、当時の指導者たちは、「力の原理」を表に出し、そのままを語ることをせず、アジア解放や人類救済の理想を用いて、「大東亜共栄圏」を粉飾していた。この中の代表的な一人は、松岡洋右である。

松岡は著作『興亜の大業』において、「大東亜共栄圏」の建設、いわゆる「興亜の大業」とは、神武天皇の「八紘一宇の御詔勅」の実現であり、「亜細亜より全世界へ皇道仁愛の道を宣布し[8]」、人類の救済を実現することであると定義した。また、この「興亜の大業」は「天」から日本人に与えた使命であると明言した[9]。

そして、「人類救済」を完成するために、極東から全アジアへ、そして全世界へと漸次その「救の手」を伸ばして行かなければならない[10]。

そのような見地において、松岡は日本の「皇道」を普遍性があり、いわゆる世界中のどこでも共通できるような普遍思想として説き、人類の救済を「大和民族の使命」とした。そして、使命を完遂するために、極東からアジア全体へ救済の手を伸ばすべきだという侵略的な行為が、人類救済と

[8] 『興亜の大業』p1　松岡洋右 「教育叢書」第九輯　昭和 15 年
[9] 前掲書 p1 ～ 2
[10] 前掲書 p4

いう大きな理想の粉飾の下に、堂々と語られた。

表面的に、人類救済という大きな理想があるが、実は松岡の言説の中で日本の海外進出の真の理由が語られている。

彼の考えにおいて、富裕な天然資源を所有する国家が、これを独占してほかの国にとって必要不可欠な資源の供給と利用を拒むことは、国際的な「罪悪」というべきことである。個人の「生存権」が社会的に承認されている以上、「国家の生存権」も国際生活上、当然確認されるべきことである。過剰人口、狭い領土と生活資源の欠乏などの問題を抱えている日本は、「国家の生存権」を得るために、いずれかの地域に進出することが必要であり、またその行為が当然是認されるべきである。日本の満州における「特殊地位」が、欧米列強の間に事実上に認められる理由の一つもそこにある。
松岡は持てる国と持たざる国という国際的な不平等の是正を抜きにして国際的な平和が訪れないという立場を表し、持たざる国家の「生存権」の確保のためには、自国以外の「地域」に進出する権利があるという生存圏獲得の主張を展開した。満州は、彼によると、「我国の生命線[11]」であり、満州の権益は、「十万の生霊」と「国民の負担に余るほどの巨額の国幣」とを犠牲にした日露戦争の勝利の結果であって、ロシアの「権益」が、日本に「譲渡」されたものである[12]。松岡は、日本は要するに「条約」によって獲得した権益を永く保持しようするとだけで、「政治的侵略的野心」など持っていないと弁明した。

そして、当時「日本国民を満州から駆逐せよ」、「満州の開発に協力するな」という中国人の主張に対して、松岡は、「支那人」は満州開発の歴史的な背景を無視していると批判し、また世界は満州が日本にとって「経済上及び政策上必要欠くべからざるもの」であることを熟知していると主張

[11] 前掲書 p15
[12] 前掲書 p14

した。

その松岡の見解の根底にあるのは、帝国主義列強相互間の植民地争奪を正当化する論理にほかならない。彼の論理によれば、満蒙の権益は、日露戦争の結果としてロシアから合法的に譲渡され、さらに日華条約によって承認されるものである。だから、中国こそ条約無視の行為を行った不法者であって、日本が侵略者と呼ばれる理由はどこにもない。その言論は、「大東亜共栄圏」の思想のアジア共栄の建前に覆われている「力の論理」を真に反映しているといえよう。

松岡の説によれば、大東亜共栄圏は、共栄圏における日本の経済的独占を意味するものであってはならない。経済的独占は、物欲主義に基づく欧米帝国主義の途であって、八紘一宇の「皇道」による人類救済ではない[13]。「東亜新秩序の指導者」であり、「大東亜共栄圏の事実上の盟主」としての日本は、その勢力範囲である大東亜共栄圏に対する他国の介入を排撃し、「東亜防衛」を完成する覚悟を持たなければならない。また、支那・満州両国民に対して、「誘掖指導」をし、彼らを日本の同志的国民にする必要がある[14]。

この思想が一見アジア諸民族の関係を対等に扱おうとしているものに見えるかもしれないが、実はそうとは言えない。松岡は日本のことを東亜新秩序の指導者と大東亜の盟主として定義し、そして兄弟愛を用いてほかのアジア諸民族を接すると明言した時点で、「対等」の関係が事実上もう崩れてしまうといってもよい。なぜなら、その論理の中で、日本は明らかに兄であってもしくは父親でもありうる。日本以外のほかの民族は、日本の弟あるいは子供として、日本の命令と統治に従順に従わなければならないのである。大東亜共栄圏の思想の中あるいは太平洋戦争日本に支配されて

[13] 前掲書 p45 ～ 46
[14] 前掲書 p26

いた地域にある日本を中心とするヒエラルキーを見事に表現できたのは、「その処を得せしむる」という考えである。

松岡の言説によれば、「興亜の大業」や人類の救済を通じて、「皇道」が広がることができる。ここにいう皇道、つまり大東亜共栄圏の思想を貫く大精神とは、「地球上の諸民族、諸国家をして各其の処を得せしむること」を意味する[15]。では、彼が提唱した各民族にその処を得しめるという秩序原理は、どのようなものであろうか。

その秩序原理について、松岡は理論的・体系的な説明をしなかった。だが、要するにそれは、共栄圏内の諸民族・諸国家が日本の指導権のもとに、それぞれ与えられた任務を、責任をもって遂行するという上下の民族的な諸関係を前提とする、いわゆる指導と非指導の原理だといってもよいのである。

前述した松岡洋右が論じた大東亜共栄圏の思想の特徴を総括的にまとめると、① その思想の根底には、欧米に対する抵抗原理が潜んでいる。② 欧米に対して、日本の独立と発展が求められているが、ほかのアジア諸国に対して、欧米の植民地主義と同じ「力の原理」を行使している。③ 日本の独立と発展を遂行するために、海外への拡張が必然不可欠なものだと考えられる。④ 日本がアジアの盟主、指導者としてほかのアジア民族を指導する。ほかのアジア諸民族が日本の指導に従順にしたがって、各自の「其の処」に安住する。その秩序原理の下に、日本がアジア解放の理想を唱えつつ、実は欧米の主義と同様な抑圧・支配を行ったのである。要するに、大東亜共栄圏の思想自体は、アジアの解放と人類の救済を提唱するように見えるが、実際の中身が日本の侵略戦争を美化するものにすぎない。

---

[15] 前掲書 p5

3「非常時」の社会風潮

大東亜共栄圏の思想は、単なる指導者の戦争イデオローグや戦争を美化するレトリックだけではなく、実は深く国民の生活や精神にも浸透し、膨大な影響を国民に与えたともいえる。井上寿一の著作『日中戦争』で述べられた観点を言うと、当時の日本国民はみんな被害者であり、戦争の加害者でもある。労働者が、農民が、女性が、子供が、誰もが戦争に協力したのである[16]。国民の戦争協力は、国家が強制したのではなく、自発的であった。当時の戦争を可能したものは、いわゆる「非常時」の社会風潮であろう。

戦争とファシズムの時代は、国民の強制的・半強制的な画一的組織化、すなわち国民を日常生活レベルで画一的に組織し、一切の抵抗を根源から封殺し、権力の意のままに国民を動員できる国内体制の樹立によって可能になる。

例えば、満州事変から太平洋戦争までの戦争とファシズムの時代は、非常時の社会的風潮を生み、その全国的な広がりが背景にして、国内の軍国主義政策の強行が非常時における非常の手段として採用・容認・正当化される異常な時代でもあった。

「非常時」という言葉は多くの人に使われていた言葉である。1932（昭和七）年の五・一五事件の直後から、その言葉が内・外の行き詰まり状況や危機意識、さらに異常な言動や風潮を象徴的に示す「時の言葉」として流行し始めた。この時の言葉は「非常時下」、「非常時局」、「超非常時」などと表現を変えて使用されることもあり、当時の状況を反映・表現する常套句として頻繁に使われた時期は、1932 年から 37、8 前後まで、かなり

[16]『日中戦争　前線と銃後』 p17　　井上寿一　講談社文庫　2018

長かった[17]。

その言葉が1932年頃から日本全国の多くの人によって使用される流行語になり、また、その言葉によって象徴される危機意識やイデオロギーが次第に不特定多数の人々の価値意識や価値判断、行動様式や日常的な生活様式にまで影響を与えるような政治的・社会的状況を生み出すようになったといえる[18]。

少数の作為者によって唱えられた「非常時」という危機意識を込めた言説が、不特定多数の人々にまで広がっていき、そして内・外にわたる国家的・国際的な危機を克服するためにどうすべきか、そのために必要な「非常の権力」や「非常の手段」とは何か、また非常時下の国民の精神・道徳・思想や生活様式はどうあるべきかなどの問題について、非常にヒステリックな言説が横行していた。これに共鳴・同調する人が増え、非常の権力や手段、抑圧や侵略、上からの規制・統制・動員などに同調・追随せざるを得ないような社会的雰囲気が全国的に広がった。戦争と上からのファシズム化は、このような非常時の社会的風潮の全国的な浸透を条件として、促進されることになった[19]。

その非常時意識が急進ファシズム運動を燃え上がらせる時期に、多様な人々による昭和維新論や国家改造論、対外政策論を生み出した。また風紀・思想問題対策の現れとしての思想弾圧や国民精神総動員運動など、国民の思想・道徳・習慣まで規制しようとする言説や運動を呼び起こすことになったのである。その非常時の風潮が日本の当時の思想を規制するものであり、思想が生み出された際の一つの土台でもあるといえよう。

17『大東亜共栄圏の思想』p29
18 同前
19 前掲書 p36 ～ 37

4　大東亜共栄圏—自己矛盾に陥ったイデオロギー

上記の論述を踏まえ、大東亜共栄圏の特徴を以下に三点にまとめることができる。

第一、大東亜共栄圏は「非常時」の風潮、すなわち軍部に主導されている社会・国民に対する統制の下に生まれたものである。言い換えると、その社会的な危機感がもし政府に意識的に作られなかったら、大東亜共栄圏は一般国民に深く浸透するわけがない。

第二、大東共栄圏は戦時日本のイデオロギーであるにもかかわらず、その起源を江戸時代まで遡ることができる。大東亜共栄圏の内核に潜んでいるのは、その時代から誕生した一種の危機意識と対外意識だといっても過言ではない。

第三、大東亜共栄圏は当時の指導者たちに、「英米帝国主義」に対抗するために提出されたものでもあるが、しかしその思想の根柢は「帝国主義」や「植民地主義」から離れたことがない。大東亜共栄圏の思想において、「其の処」の論理と日本の優越性が随所見られるものである。

丸山真男は『超国家主義の論理と心理』において、日本ファシズムにいて見事な論述がある。丸山の考察によれば、軍国主義日本における順位は、天皇により近いものが高い順位に位置づけられ、より遠いものはより下位に位置づけられる。だから、一般国民より帝国軍人の方が高い位置に付けられ、諸外国の人に比べ、日本人の方が高い位置を占めている。

その論理と思考は大東亜共栄圏のイデオロギーにも一貫している。大東亜共栄圏の「其の処」の論理が最終的に提示した図式は、天皇を中心として展開していく同心円である。いうまでもなく、大和民族は円心に一番近いから、指導的な立場に立つのも当然なことであろう。その点から見ると、

英米帝国主義・植民地主義に対抗するという建前を持っている「大東亜共栄圏」の思想は、英米帝国主義・植民地主義に変わって日本帝国主義を新たな東亜秩序として立てようとしているだけである。だから、「大東亜共栄圏」はイデオロギーとして結局自己矛盾に陥り、死産した思想といってもよいのだろう。

参考文献：

『国史大辞典』第八巻　国史大辞典編纂委員会　吉川弘文館　平成十年
『大東亜共栄圏の思想』栄沢幸二　講談社現代新書　1995
『革命思想の先駆者』家永三郎　岩波新書　1988
『大正デモクラシー期の政治思想』 栄沢幸二　研文出版　1981
『興亜の大業』 松岡洋右 「教育叢書」第九輯　昭和 15 年
『日中戦争　前線と銃後』井上寿一　講談社文庫　2018
『超国家主義の論理と心理』丸山真男　岩波文庫　2015